

ご存じですか！文化財 「新川渡船組合解散記念の礎」

78



問合せ
生涯学習課
(0480・62・1223)



新川通738-1神武天皇社

新川の渡しは、新川通村と対岸の前谷村(のちの栄村)とを結ぶ利根川の渡し船です。『武蔵国郡村誌』所載の利根川渡船一覧(明治9(1876)年1月当時)によると、江戸末期ごろには運行されていたものと思われま

す。船は、新川渡船組合の所有で、対岸の栄村より委託を受けて運営し、乗船料は有料でした。昭和32(1957)年10月には平野・古河線が県道に認定され、渡し船の運営が埼玉県に移管されました。そのため、新川渡船組合は解散し、

その記念として、船のいかりが関係者により村の鎮守である神武天皇社に奉納され、大切に保存されています。

県営の渡し船は、エンジンを動力源とする『新川丸』で、乗船料は無料でした。

新川の渡し船は、昭和47年11月、埼玉大橋の開通に伴い、その使命を終えました。

橋のない時代、渡し船は生活の足として水上交通を担ってきました。このいかりは、河川交通の歴史を知る上で貴重な資料であり、永く保存し後世に伝えていきたいと思



紹介者 小沼良市さん(旗井)